

もとぶ議会だより



ハイサイ

第127号

令和3年11月1日
発行

八重岳からの風景



主な誌面紹介

令和3年6月定例会

- 臨時会及び定例会審議案件一覧……………2
- 編集後記……………12
- 一般質問(9名)……………3-11

令和
3年**第4回本部町議会5月臨時会審議案件一覧**

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第13号	専決処分の報告について(上本部小中一貫校グラウンド整備工事)	令和3年5月20日	報告
議案第31号	専決処分の承認を求めることについて (本部町税条例等の一部を改正する条例)	令和3年5月20日	承認
議案第32号	専決処分の承認を求めることについて (本部町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例)	令和3年5月20日	承認
議案第33号	令和3年度本部町一般会計補正予算について	令和3年5月20日	原案可決

令和
3年**第5回本部町議会5月臨時会審議案件一覧**

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第34号	令和3年度本部町公共下水道特別会計補正予算について	令和3年5月31日	原案可決

令和
3年**第6回本部町議会6月定例会審議案件一覧**

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第14号	令和2年度本部町一般会計繰越計算書の報告について	令和3年6月15日	報告
報告第15号	令和2年度本部町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	令和3年6月15日	報告
報告第16号	令和2年度本部町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	令和3年6月15日	報告
報告第17号	令和2年度本部町水道事業会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について	令和3年6月15日	報告
議案第35号	本部町指定金融機関の指定について	令和3年6月18日	原案可決
議案第36号	本部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	令和3年6月18日	原案可決
議案第37号	備瀬農林水産物直売所施設の指定管理者の指定について	令和3年6月18日	原案可決
議案第38号	もとぶ文化交流センターの指定管理者の指定について	令和3年6月18日	原案可決
議案第39号	工事請負契約の締結について(本部町中層型浮魚礁設置工事)	令和3年6月18日	原案可決
議案第40号	令和3年度本部町一般会計補正予算について	令和3年6月18日	原案可決
議案第41号	令和3年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について	令和3年6月18日	原案可決
議案第42号	本部町教育委員会委員の任命同意について	令和3年6月18日	同意
意見書第1号	沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書	令和3年6月18日	否決

新型コロナウイルス対策について



一般質問

真部 卓也 議員

真部議員 新型コロナウイルスワクチンの接種状況について伺います。

町長 新型コロナウイルスワクチン接種状況についてでありますが、五月二日から本町の町民体育館において集団接種を始めております。先月から六月九日までに計六回の集団接種を既に終わっております。五月二十四日からは、やまだクリニックにて高齢者の個別接種が始まっております。六月十一日までに二百四十三名の接種が終わったところでございます。六月二日からは、もとぶ野毛病院での入院患者及び高齢者施設等の従事者の個別接種がスタートをみることができま

た。今後のワクチン接種の見通しについてでありますけれども、七月末までに六十五歳以上の高齢者のワクチン接種を希望するすべての町民において接種を完了する見通しとなっております。八月以降については、六十歳から六十四歳の方と基礎疾患を有する方を優先に、ワクチン接種を希望する全ての町民の接種を十月末ごろまでには完了する予定で進めているところであります。

真部議員 学校教育現場、児童生徒・園児・幼児を預かる全ての職員に対するワクチン接種は本町もできないものか。

健康づくり推進課長 議員から提案のありました保育施設や児童、生徒を預かる従事者等の優先接種できないかという話なんです。国のほうからは高齢者施設の従事者を優先というところで進めさ

せておりますが、我々もこれから六十五歳以上の高齢者が七月をめぐりに接種を完了する見通しとなっておりますので、その後の優先接種につきましては、関係各課とも調整しながら、どういった皆さんを優先したほうが、いいのか十分調整し検討していきたいと思えます。

真部議員 関係各課とも調整して、しっかりと検討して子供を預かる職員、職種に就いている人たちへのワクチン接種の対象というのも考えてもらいたい。早急な対応を望んでいきたいと思えます。

町長 ワクチン接種業務が完了するまでしっかりと緊張感を持ってやっていきたいと思っております。何分、初めての業務の取り組みでございますので、相当エネルギーを割いております。常に職場の中でも最大のテーマとして位置づけながら、

全庁体制でどういうようなことでその体制を取っております。不足のところはこう補いましょうというようなことで、職員と具体的に議論しながらやっているところであります。いずれにせよ、経済を回す、そして生活を取り戻すといったような観点の中から考えたときには、ワクチン接種が最大の課題解決のキーワードになると思えますので、職員全体でしっかりと気を引き締めながら対応していきたいと考えております。

真部議員 新型コロナウイルス感染拡大の中で学校教育の在り方について伺います。

教育長 六月七日から六月二十日までの緊急事態宣言が県から発生され、併せて県立学校への休校要請がございました。その中で県立高校においては四校への休校要請はなく、その中に本部高校も入って

りました。町教育委員会としましては、本部高校が休校としないことや町内の児童生徒への感染者がいけないことと踏まえ、休校しないという選択肢もありましたが、近隣の名護市の状況や、本町の大人の感染状況、また緊急事態の中の感染拡大防止への協力という観点から、時短で、短縮で対応することを決めております。給食ありとしたのは、できるだけ保護者への負担軽減を図るためであります。感染が出たときの対応等についてであります。学校内で感染症が出た場合は、これまでのとおり県の示した対応方法、あるいは保健所の指示を受けながら、クラス及び学年単位で閉鎖をするか、学校全体を休校にするか、その時の状況を把握した上で決定していくことになるかと考えております。

1.健堅石嘉波線道路改築事業について
2.本部港南側緑地帯の委託管理について
3.コロナウイルスの感染拡大で飲食業界には営業補償があるが、他はどうなっているか
4.もとぶ文化交流センターの名称について



一般質問
 崎浜 秀昭 議員

崎浜議員 健堅石嘉波線について、本年度予算計上されていますが、設計の内容を伺います。

町長 沖縄振興公共投資交付金を活用し、今年度実施計画に着手したところです。計画内容は、国道四四九号沿いの本部そば付近を起点に健堅本部落線の南側を終点とし事業完了は、令和五年を目標としています。

崎浜議員 名月館前の交差点の信号機のところから上がっていく所も整備してもらえないかと、以前に健堅区から要望書が提出されていると思いますが。

建設課長 要望書は前々から出てはいますが、これは町単費でという形で対応しています。

崎浜議員 計画に盛り込めなかったか。

建設課長 名月館のある交差点には中央分離帯があり利便性が悪いことと、中央分離帯を避けて、町道を取り付けると地形の関係上勾配がきつくなるため計画ができなかった。

崎浜議員 本部港緑地公園の委託管理について、一点目、閉鎖時間が十六時と早すぎるとは思いませんか、時間の延長は可能か。二点目、多くの利用者がおりそこから利益をあげるような方策はないか。

町長 一点目については現時点、同施設の管理は会計年度用職員一人、そして、休日の委託職員一人で、二人の職員で管理しています。閉鎖後に清掃や後片付け等、その他の作業を行うことから、営業時間内に業務を終了するために閉鎖時間を十六時に設定しています。現在の職員数では閉鎖時間の延長は厳しい状況にあるというところで、本町といたしまし

ても港湾管理者である沖縄県に対して以前からその要請を行ってききました。しかしながら、売店設置等の利益を上げられるような関係条例の整備がなされておらず、まだその許可を得てない状況にあります。今後管理の見直しを含め沖縄県と協議を進めていきたいと考えております。

崎浜議員 普通観光客を招こうと努力するのが市町村の観光誘致の在り方だと思えますが、努力しなくとも多くのレジャー客が訪れています。一般的に見てこれは非常にありがたいことであり、ここで商売ができないかと思うわけです。それから閉鎖時間十六時と早すぎますが、夏の間だと早すぎます。おもてなしの観光立町として、もう少しの時間延長ができませんか。これは県に要請しなくともお互いの努力でできるような気がするのですが。

町長 時間の延長については、コロナ後の観

光の質の向上のために単費をいくらか使ってもいいですから、検討していきたいと思えます。それから店の件については、制度と仕組みを違反してやるわけにはいかないので、これから粘り強く土木事務所、港湾課等とも十分に議論して、方法を考えていきたいと考えています。

崎浜議員 コロナウイルスの感染拡大で飲食業界には営業補償があるが、民泊業者等は大変厳しい状況にあると思うがそこら辺の対応はどうなっているか。

町長 昨年度は国の支援として一業者当たり百万円の持続化給付金の支援がありました。今年、令和三年一月から三月の期間の中で、売り上げが下がった中小企業に対して上限六十万円、個人事業者に上限三十万円の支給をするなどの一次支援金による支援が行われています。更に六月十六日からは前回引き続き、月次支援金の

とで、その支援金の申請が開始します。

崎浜議員 そこら辺、十分に周知徹底して、申請がもれなくできるように頑張っていたいただきたい思います。

崎浜議員 もとぶ文化交流センターの名称について、正式名称はそのままが良いと思いますが、もともと本部半島にふさわしい馴染みやすい名称はないものか。親しまれる名称を募集してはどうか。何々ホールとか。

教育長 確かに多機能観光事業とか言いますと長くて、これが正式名称なんです。そしてこの事業についてこれは本部だけじゃなくて、伊江村それから今帰仁、本部半島という広域な趣旨が含まれていて、内閣府としては趣旨を生かした名称にしてほしいということもあり、こういう調整の中でぎりぎりこういうふうになっていくと思います。委員会としては名称の公募は考えていないということですが。

1.カツオ漁の復活について

2.八重岳の戦争史跡の保存について

3.ゆいはあと事業について



一般質問

仲宗根 須磨子 議員

町長 本町のカツオ業の衰退の要因は三つあると考えている。一つは近年になってカツオの回遊量、カツオの寄ってくる量が極端に減少してきている事。二つ目にカツオ漁で使用するミジユンが生き餌でないといけない事があり、その生き餌の確保が困難な状況になってきているという事。三つ目に燃料価格が上昇して、かかるコストがアップしてきている事。この三つの要因により後継者が不足し、カツオ業が衰退してきたという事。現在、本町でカツオ漁をしている漁船が八隻ほどあり、その殆どがカツオ漁とその他の漁船との兼業という実情です。

仲宗根議員 以前に美ら島財団と協力してカツオ漁の復活に向けて取り組んだ事があると聞いた。その経緯と調査結果を伺う。

農林水産課長 本町水産振興協議会とこののを立ち上げ、平成二十二年から平成二十七年までの五年間、調査研究を行った。日本カツオ学会への参加、生き餌に関する調査及び技術開発、生き餌の安定確保に関する事業の総括、後継者育成に関する事業など多岐にわたって研究調査されている。

仲宗根議員 その研究調査結果がなぜ生かさなかったのか。

町長 本町ではカツオ漁の復活のために擬似餌を使った漁法(いわゆるケンケン漁)の技術習得のために若手の漁業者を平成三十年度に五名、和歌山県の方に町の予算で派遣している。現在この研修を受けた漁業者が擬似餌を使ったケンケン漁で漁獲量を増やしつつあるという状況になっている。

仲宗根議員 先日県の担当課へ行って話を伺ってきた。県の方では生き餌の確保、養殖の仕方等、調査研究しているとの事。さらに一本釣りではなく、トロリングという方法もあると話していた。一方、本部のカツオ漁に従事していた方々は本部のかつての賑わいを取り戻したいという熱い思いがある。彼等もすぐに復活できるものではないと承知している。五年十年というスパンの中で着実にカツオ漁の復活に向けて前向きに取り組んでいってほしいという強い願いがある。

町長 今後カツオ漁復活に向けて、カツオ漁をする漁業者の数を増やす事が必要である。生き餌を使用しないケンケン漁の普及とカツオの鮮度、品質の向上を図り付加価値を高めて収益を確保する事が最大の課題となっている。漁業者が継続して操業を続けられる仕組みを作っていく必要がある。漁協ともしっかりと連携しながら対応していきたい。

教育長 八重岳の戦争史跡の保全についてお答えします。新聞投稿を私も目にして、せっかく投稿者が足を運んでくださったのに、本当に残念な思いをしただろうなと所轄する教育委員会として非常に遺憾に思っている。八重岳の野戦病院跡の説明板については補正予算を今議会に要求しており、現在、説明文の内容などについて精査をしているところである。また町内には他にも幾つかの戦争史跡があり、併せて対応を急いでいきたいと考えている。

仲宗根議員 具体的に、どのような形で看板を修復するのか。

教育委員会事務局長 今は説明板が劣化して文字が読みづらく内容が把握できない状態だ。それを見やすくして劣化しないように、少し強固なものを作成して看板に取り付けて対応を急いでいきたいと考えている。

仲宗根議員 その看板にQRコードをつけることを提案する。ガイドがないくてもスマホでチェックすれば詳しい情報が得られる。戦争の事を知らない若い

世代にも伝えていく事ができる。他の戦争史跡にも、ぜひ取り入れてほしい。

教育委員会事務局長 提案ありがとうございます。我々は博物館業務の中で、戦争展示に取り組んだり、今後常設展示を考えているという事もあり、連携しながら、そういう情報発信を取り入れていきたい。

町長 本町には二百二十のひとり親世帯がある。ゆいはあとの事業展開は様々な事業を抱え困窮した方々にとって、自立支援をバックアップする観点から大変重要な役割を担っている。今年度でモデル事業の終期を迎えるが、沖縄県として特に力を入れていく子どもへの貧困対策との関連も非常に深い県事業である。私の方からも当該事業が継続できるように県の生活福祉部長に直接、訴えている。今後、ますます重要でなくてはならない存在になっているこの事業の継続を、県の方に要請、要望していきたい。

1.旧国道449号線の跡地利用について
2.SDGs×防災の取組について
3.地域未来投資促進法について
4.コロナ禍による観光への影響について



一般質問

山川 竜 議員

山川議員 崎本部旧国道四四九号線の跡地利用について伺う。
町長 県は公有水面埋立法に基づき、埋立地の所有権を取得できるが、約三分の一の土地が、未だに所有権が未設定で、本町に払い下げる等ができない状況にある。県に対し、無番地の土地を、取得するよう要望を続けている。
山川議員 跡地になって何年経過しているか。
建設課長 平成十八年五月三十一日に崎本部区と調整し、緑地帯等を建設するという事で確認書を交わしている。平成二十七年度に地元ヒアリングを経て、公園整備計画を策定した。
山川議員 県からの回答待ちは何年続いているのか。
建設課長 約十五年続いている。
山川議員 十五年間何

もしなかったのか。
副町長 町として、県に要請してきたが、無番地で登記されていない土地の跡地利用を県が考えていない為、登記もしていない状態でずっと置かれ続けている。
山川議員 跡地利用は町が主体的に取り組むべきだと考えるが。
副町長 崎本部は本町の南側の玄関口であり、町の振興に寄与する場所である。崎本部地域は人口も減ってきており、様々な課題がある。その中で土地をどう活かしていくのか、地域と相談しながら、町として主体的に考えていきたい。
山川議員 今後、跡地利用をどのように考えているか。
副町長 公園計画は平成二十七年に町が計画を立て、廃止はしていない為、現在もいきている計画である。ただし、今後地域の要望や町全体を考えた上で、崎本部地域がどのように活性化していくのかが望ましいのか、また社会情勢の変化もあり、その時々のお考え方もありますので、今後変わ

っていく可能性はある。
山川議員 町と地域が合意形成した上で跡地利用の計画を進めて頂きたい。
山川議員 台風などの災害時において、停電する世帯数を伺う。
町長 停電戸数は令和元年が三千三百二十一戸、令和二年が三千七百十五戸。停電が起りやすい地域は、瀬底、伊豆味、崎本部、謝花、新里、具志堅等。
山川議員 四月に提案した件で、自治体が負担する予算ゼロで、学校の未活用部分である屋根を有効活用した太陽光発電設置について、検討状況を伺う。
総務課長 経費削減、災害時の電力供給、子供達へのクリーンエネルギーの教育等、非常に進めていく価値があると考え、学校に限らず、庁舎、災害拠点となっている施設にも今後は検討していきたい。
山川議員 具体的な設置場所や、停電が起りやすい地域への設置は考えているか。
総務課長 効果検証を考え、モデル的に二校から検証してみたい。契約時に十五年間設置

必須の縛りがあり、例えば、水納小、崎本部小、瀬底小は、十五年後建て替えの有無も含めて検証しなければいけない為、まずは比較的新しい学校で効果検証を行いたい。
山川議員 SDGsに關する教育について伺う。
教育委員会事務局長 沖縄電力の出前授業があるそうなので、各学校へも紹介しながら取り組めたらと思う。
山川議員 本事業をきっかけに、再生可能エネルギーの活用を、先進的に本町が取り入れ、北部においてモデルケースになっていったきたい。
山川議員 地域未来投資促進法の概要と目的を伺う。
町長 地域の事業者に対する相当の経済効果を及ぼす事業を実施する民間事業者を支援する事業。事業者が策定する地域経済牽引事業計画を県知事が承認し、予算や税制による支援措置等様々な支援が受けられる制度となっている。
山川議員 中小企業でも申請できるか。また、

新規事業でこの制度を活用することは可能か。
企画商工観光課長 中小企業、小規模事業者等が対象となり、新規事業に關しても、要件を満たせば認められる。
山川議員 HPでの周知もお願いしたい。
山川議員 施政方針でマイクロツーリズムの推進を掲げているが、施策を伺う。
企画商工観光課長 桜祭り、新緑祭り等がある。観光ガイドも今年度始めていきたい。
山川議員 年間を通して施策はあるか。
企画商工観光課長 記念公園とタイアップした形で事業ができないか今後考えていきたい。
山川議員 マイクロツーリズムの推進とは、誘客推進だが施策はないのか。
副町長 HPやSNS、紙媒体を活用して発信していきたい。海洋博記念公園とも連携して、毎月の記者会見で発信していきたい。
山川議員 情報発信を推進していくとの事で、期待しています。

鳥獣被害対策について



一般質問

座間味 栄純 議員

座間味議員 ①外来種であるタイワンハブの過去五年間の捕獲数と捕獲器の数それから捕獲従事者は何名いるのか伺います。

町長 タイワンハブの過去五年間の捕獲数は平成二十八年度は三百八匹、平成二十九年度は三百四十八匹、平成三十年度は六百五十五匹、令和元年度は千二十一匹、令和二年度は千三百九十八匹となっております。捕獲器の設置数について平成二十八年度は二百台、平成二十九年度は三百台、平成三十年度は三百五十台、令和元年度は四百五十台、令和二年度は五百五十台となっております。令和三年度につきましては百台の増設をする予定となっております。捕獲従事者について平成三十年年度まで四人体制で捕獲作業を実施し

ておりましたけれども、令和元年度より二人増員いたしました。六人体制で現在体制を整えている所でございます。
座間味議員 タイワンハブの捕獲に関して、特にこの二、三年の間に急激に増えた実感しております。この増えた要因は、はっきりとした事は分かりませんが外来生物が沖縄の気候に非常にマッチしている。逆に島ハブが中山間地域でほとんど見られない状況もありません。その中でこのタイワンハブをいかに減らしていくのか県も含めて生息に詳しい専門家の意見も聞きながら取り組んでもらいたいと思っております。この捕獲に従事している方々去年度より六名体制でやっておりますが、増え続けた場合に人員を増やす予定はあるのか伺います。
健康づくり推進課 現在六名体制で巡回して餌の交換とかハブの捕獲が実際にできておりますので今年度も百台捕獲器を増やす予定であります。今後やっ

てみて検討していきたいと思っております。
座間味議員 ②カラス、マンガースー等の過去五年間の捕獲数、猟銃隊に関わっている人は何名体制で現在行っているのか伺います。
町長 カラス、マンガースーの捕獲数については、カラスの数からお答えします。平成二十八年年度二千五百匹、平成二十九年度二千九百一匹、平成三十年年度二千三百七十三匹、令和元年度千五百五十六匹、令和二年年度千三百二十三匹の捕獲となっております。マンガースーにつきましては平成二十八年度千匹、平成二十九年度九百五十四匹、平成三十年度九百九十九匹、令和元年度千二百八十五匹、令和二年年度八百二十九匹の捕獲となっております。次に猟銃隊の体制については、現時点で十七名体制となっております。

座間味議員 今年の鳥獣被害は、ここ十数年の中で一番少なかったと農家の声として上がっております。今までの取組が結果としてよかったと思えます。
座間味議員 ③広域的な取組状況はどのようなになっているかを伺います。
町長 タイワンハブについては、近隣の名護市、今帰仁村でも捕獲器を設置しており、令和二年度現在、今帰仁村では、九十五台、名護市では、六百十台となっております。カラスの広域的な取組状況ですけれども、平成十九年北部九市町村と沖縄県猟友会、JA等で構成する沖縄本島北部地区野生鳥獣被害対策協議会を発足しております。月に一度ですけれども、各市町村内を回る広域のカラス駆除活動を行っているほか、捕獲箱の設置や狩猟免許取得費用の補助、報告会を開催するなど情報の共有を図っております。マンガースーについては、広域的な取組は行われておりませんが、近隣の今帰仁村でも本部同様に捕獲事業を行っております。

座間味議員 特にやんばるにおいては奄美、琉球列島が世界遺産に登録されましたのでその観点からも近隣市町村とも連携しながら広域的な取組を強化してほしいと思えます。
町長 鳥獣被害につきましては、なかなかこれといったような決定的な決め手が見られないと言っている現状がございます。そういった中でカラスであったり今できる手段の中で最大限手当てをしていくというような事で考えている所です。私もハブを捕っている現場のほうに足を運んだり、捕獲の状況を確認したりもしておりますけれども、何らかの形でもっと捕獲器等についてもしっかりと効率的な捕り方がないだろうか色々な形でこれから知恵を、アイデアを出し合っって対応策を常日頃考えている所です。いづれにせよ鳥獣被害に対しましては、しっかりとした体制を整えながら対応していきたいと考えております。

本町における蚊の防除について



一般質問

具志堅 正英 議員

具志堅議員 ①蚊の防除組織と防除体制について。②蚊全体に対する防除について。③ポウフラ及び蚊に関する防除と調査について伺います。

町長 ①点目、蚊を含む害虫の防除については、本町では健康づくり推進課、沖縄県では北部保健所及び沖縄県衛生環境研究所の所管となっております。本町の蚊の防除は、問題が発生したときに適宜対応する組織体制となっております。②点目の蚊の防除対策につきましては、定期的な幼虫が発生しそうな水溜りの除去や清掃などを行う。広報誌や町のホームページ等で周知していきたいと考えております。③点目のポウフラ及び蚊に関する防除調査については各行政

区などとも連携しながら、地域で抱えている、このガジヤンに関する相談、苦情等の情報を収集しながらその対応方法について町も検討したいと思っております。

具志堅議員 今回、町民から本部町のガジヤンの駆除、防除はどうなっているのかと多くの方々の声がありまして。地域の老人会や散策路を散策する観光客や民泊のオーナーからも本部町はガジヤンの駆除・防除対策を考えてくれという事で行政区の区長が役場に保健所に問い合わせたが県も役場も蚊の駆除、防除組織はないということなので、ぜひ本町で蚊の駆除・防除組織体制をつくってもらいたいという声があります。この件に関して伺います。

健康づくり推進課長 本町におきましても害虫担当の職員を配置していますので、その担当者も兼務で対応する形になっております。今後も保健所、衛生環

境研究所とも連携しながら対応していきたいと思っております。

具志堅議員 蚊の駆除を年に一回、定期的に蚊が発生する初期の段階で駆除ができないか伺います。

健康づくり推進課長 現在、環境問題とかアレルギーの問題とかいろいろありまして、慎重に情報収集しながら対応していく必要があるのかと考えています。

具志堅議員 沖縄県蚊媒介感染症対策行動計画の中に市町村は人及び媒介蚊について積極的に疫学調査の研修、調査及び駆除に関する研修、病原体等の研修を通じ、蚊媒介感染症や媒介蚊に関する知識や技術を有する職員を養成する。県は市町村に対して情報提供や研修会を実施する。とあります。これはご存知ですか。

健康づくり推進課長 沖縄県蚊媒介感染症対策行動計画については周知しております。

具志堅議員 蚊の防除に関する研修を、県から案内とか、町から県に要請したことはありますか。

健康づくり推進課長 講習会等について県に要請したことはありません。

具志堅議員 ぜひその制度を利用して町も、それから行政区も一緒にやって、蚊の防除に対する研修会等を持っていただいで、住民にも告知して、その研修会を今年度中にもっていただきたいと思っております。町長いかがですか。

町長 根本的な部分として、より住みよい、快適な生活環境、空間をつくるという意味で蚊の防除対策についてとても重要であると認識しております。我々自らが生活空間をしっかりと作り、蚊の発生源を断つというのが一番の対策の手だてだと思っております。水たまりの除去を重点に対応した方がいいと思っております。

具志堅議員 発生場所の蚊の種類、生息数の

調査は行政の力を借りないといけないと思っておりますので、ぜひ町が県の研修会等に職員を派遣して、ノウハウ、技術を習得して、地域や行政区に、この蚊の防除についての研修会を年に一回はやっていただきたいと思っております。

町長 これは調査するまでもなく、一人一人の、そして一世代、一世代の生活、単位があるわけで、その生活の場である水たまりを除去するといった行動が、いかに展開できるか、それ一点に尽きるところで思っております。

具志堅議員 個人では手におえない場所です。道路の排水溝、排水ます、池です。そういう所に行政と地域が協力体制を整えれば蚊の防除もうまくいくと思っておりますので、ぜひ町にも県と意見交換しながら蚊に対する情報を行政区にも提供していただければと思っております。以上、終わります。

冠水する道路の対策について



一般質問

松田 大輔 議員

松田議員 冠水する道路の対策について。一、東浜川線の冠水対策について。一、渡久地区各川沿線における冠水の対策について伺います。

町長 一点目。町道東浜川線は、大潮と豪雨が重なった際に、一部の区間で冠水する問題が以前より発生しております。町としましては、道路の冠水対策を実施できる、いわゆる補助事業が国によりやと新しく創設されたことから、令和四年度の事業採決を指して、目下取組を始めたところでございます。具体的な対策の方針としては、道路事業として路面をかさ上げすることにより、冠水対策を行っていき

たいと考えております。次に二点目。渡久地区から東区にかけての満名川沿線における冠水対策につきまして、以前から大潮や豪雨により東浜川線も含めて一部が冠水する問題が生じておりました。冠水の原因は、海や河川から逆流する水であったり、陸に降りる雨水であったりと原因がはっきりしないところもございます。このような中で、全国的な取組としまして、新たに流域治水プロジェクトが始まっております。これは氾濫域も含めて一つの流域として従え、その流域全体のあらゆる関係者が協同し、治水対策を策定するといったプロジェクトでございます。今後、下水道等の管理者である本町と満名川の河川管理者である沖縄県とが主体となり、流域に係る関係者の意見を取りまとめ令和3年度中

に満名川水系流域治水プロジェクトを策定する予定です。なお、頻繁に冠水が発生する本部中学校前と本部スポーツ前の町道につきましては、今年度町単独予算でもって工事を実施していきたいと考えております。以上でございます。

松田議員 東浜川線において、令和四年度の事業採択を目指して計画段階に入っているということ、この事業に関して、道路事業になると思いますが、用地買収等に関わってくるのか、それと施行の完了時期がいつになるのか伺います。

建設課長 この事業、令和三年、今年設計しまして、何もなければ令和五年に終わる予定で、用地買収もありませんので、順調にいきますと令和五年で終わる予定であります。

松田議員 答弁もらったように完成に向けて進めていけるとい

とで、近隣住民の方々や通学する小学生たちにおいても、危険になっている道路であると思いますので、事業化できるといふ答えを聞いて、うれしく思います。続いて満名川沿線における冠水対策の流域治水プロジェクトについて説明いただきたいと思います。

上下水道課長 流域治水プロジェクトというのは、国において、各地の水害の規模の大きさや、今後の気候変動による水害リスクの増大に備える為に、河川管理者が行っていた取組に加え、この流域に関係する関係者が一同に主体的に取り組む社会を構築する必要がある、進めているところです。令和二年度に策定を終えており、それに伴って我が満名川水系を含む二級水系は、今年度より策定業務がスタートされ、今年度中の策定を目指しているところでもあります。



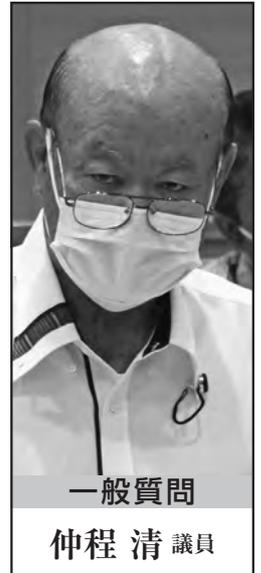
松田議員 流域治水プロジェクトについては、策定している段階ということ、事業の具体的な見直し等はなにか。

上下水道課長 本年の二月に県河川課と市町村のウェブ会議において、今言う流域のプロジェクトを進める決定がなされました。本課におきましては、庁舎内、関係各課、道路管理者、防災担当者への第一回目の意見照会を終えております。それを踏まえて具体的なものは、県の河川管理者と協議を行い決定されていくものだと思っております。

1.記念公園との連携について

2.持続可能な観光について

3.本部港(瀬底区)の改修工事について



一般質問

仲程 清 議員

仲程議員 記念公園の存在意義について、又財団と締結している、もとぶ地域づくり包括連携協定のこれまでの成果と今後の展開について伺います。

町長 記念公園の存在意義でございますが、当公園は沖縄県を代表する観光拠点となっております。本町の観光振興及び地域経済の発展に、これまでも重要な役割を担ってきまして、今後とも最も重要な役割を担っております。また記念公園内には、沖縄の自然、歴史、文化、伝統などに関する施設が多数ございます。学校教育や社会教育の場として、現状の中で活用させていただいており人材育成にも大きく寄与しているものと考えております。

す。次にもとぶ地域づくり包括連携協定でありますけれども協定後の具体的な取組みの成果として沖縄美ら島財団本部町商工会、本部町観光協会、琉球銀行、そして本町と連携をしまして、本町におけるいわゆるキャッシュレスの推進について協定を結びそれを展開することとしております。なお手数料の一部を本部町の子ども・子育て基金に寄贈するというようなことなども盛り込まれております。その他にも海洋博公園内におけるもとぶウエルカムマルシェの開催など、様々な取組みを展開しているところでございます。今後とも地域経済の活性化、地域産業の振興、教育、子供育成などの連携項目を引き続き連携を密にし、本町の地域づくりの推進に努めてまいります。

仲程議員 財団には様々な資格を持つ人材が揃っている、その専門的な知識を活用する

考えはないか。

町長 沖縄美ら島財団には博士号や技術士など様々な資格を有する職員が在籍していると伺っております。財団の貴重な人材につきましては、ウミガメの学習及びその他沖縄の在来生物の学習など教育の場で大いに活用しているところであります。去る四月に開催いたしました第一回本部八重岳新緑祭り大会におきましては、八重岳の大自然を再認識し保全意識の高揚を図る事を目的に、理学博士による植物ガイドを行っていたところでございます。今後とも財団との連携を図りながら、様々な専門知識を有する人材との交流を深め、生涯学習や地域振興につなげて参りたいと考えております。

仲程議員 沖縄県が策定した二〇二二年度からの新たな振興計画の素案に持続的な観光への転換を打ち出した、今後、町としてどの様な対応をとるか伺う。

町長 令和三年六月一日に沖縄県による新たな振興計画の素案が公表されております。当該素案では、基本政策における新たな方向性について示されております。その一つとして世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革が掲げられております。今後は本町といたしまして新たな観光施設として安心安全で快適な観光と自然、歴史、文化などを活用しながら観光を推進し、オーバーツーリズムによる地域住民の生活が破壊されないような、できるだけ影響を与えないような調和の取れた観光地を目指してまいります。

仲程議員 瀬底区の悲願である瀬底地区の港湾施設改修については工事着工前まで進行していたことは、町当局もご承知のとおりである。又、町は県、漁協、瀬底区等を含めた関係者連絡会議を立ち上げ、改修の実現に向

て取り組んできた、その後の動向、今後の当局の対応について伺いたい。

町長 当該事業につきましては沖縄県が事業計画を進めており、事業実施に向けて地元と協議をしているところでございます。町といたしましては、平成三十年十二月に県や町、瀬底区、町漁業組合、瀬底小型船舶所有者会マリインレジャー事業所で構成する、いわゆる改修工事に関わる関係者会議を発足しております。その中で協議及び意見交換を行ってきたところでございます。事業の実施にむけては近海における漁業者の安全かつ安定的な操業を図るためのルールづくりのいわゆるクリアすべき課題がまだございます。町といたしましては、今後とも関係者会議での協議を進め沖縄県に対して取り組むよう働きかけてまいりたいと考えております。

町民の安心安全な暮らしの為の環境整備 スクールゾーン、大浜避難経路の整備を急げ



喜納議員 本部小学校・本部中学校のスクールゾーンの一部に冠水する部分がある。各行政区より以前から整備の要望が出ていていると思うが改善されている様子が無い。今後の当局の対応を伺います。

町長 スクールゾーンのうち東浜川線につきましては新しく創設された道路の冠水対策ができる補助事業により次年度から、その取組をしていきたいと考えております。具体的には路面をかさ上げる事で冠水の軽減を図っていく予定でございます。同じく頻繁に冠水が発生している本部中学校前と本部スポーツ店前の町道につきましては、今年度町単独予算で道路の一部について、かさ上げを予定しております。

喜納議員 本町内において不幸にも火災や災害に見舞われてしまった被災者に対し被災後の手続きをスムーズに申請して頂く事が生活再建の一步となるかと考えますが、本町として現状どのような対応を行っているのか伺います。

町長 被災者に対して可能な限り迅速に災害現場を確認し、災害の救済物資の支給を最優先に行っているところがございます。その後、災害見舞金の申請方法について丁寧に説明を行い支給しております。さらに固定資産税の減税の手続き、あるいは国民健康保険税の減免手続き等についても、スムーズに行えるよう各課、本部町社会福祉協議会、あるいは各行政区と連携を図りながら対応をしているところでございます。

喜納議員 避難路の整備について伺います。大浜地区のベビーハウス遊と言う保育園の裏にある避難路の整備を

行うべきだと考えますが、当局の見解を伺います。

総務課長 大浜地区の避難路は三ヶ所ありますが、谷茶寄りがベビーハウス遊の裏手の箇所になります。里道を使っておりまして、入口付近は、おっしゃる通り民有地で、里道から入れはするので、民有地を使用せずに避難路として現状整備しております。こちらは里道なので非常に狭いです。勾配が非常に厳しいので非常に悩ましいところでもあります。

令和四年度以降の北振事業がどうなるか、まだ決定していませんけれども、北部振興事業の中でエントリーさせてもらっています。一括交付金も予定に入れています。例えば二つが駄目だった場合と言う事で緊急防災減災の起債がありますけれども、七割の交付税措置があります。その分で幾つかの方法でもって整備を順次して行こうと言う計画であります。



議会傍聴へ行こう!!

本部町議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。
町民多くの方がご来場いただき、傍聴くださいますようお願いいたします。



本部町議会議場

※議会の傍聴希望について、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、体温の測定により37.5度以上の発熱がない事、咳、鼻水、強いだるさや息苦しさがない事を確認のうえで、手指の消毒、マスクを着用し傍聴する様、お願いします。

また、今後の感染症流行の動向を注視しながら、慎重に判断し、議会傍聴を制限する場合がございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

ひとりひとりの心がけが大切な人の命を守ります

お問い合わせは議会事務局まで 電話 0980-47-2651

編集後記

六月末の豪雨で、土砂災害十七ヶ所、水害十二ヶ所と町内各地で豪雨災害があり、その雨量の凄さに驚かされました。自然災害では、警報などの防災情報を確認しながら、十分に注意していただければと思います。さて、町議会議員選挙から早三ヶ月が経ちました。新人議員四名が誕生し、六月議会での一般質問が新人議員としてのデビューとなりました。私は広報委員として、副委員長という役割にもなりました。議会の活動状況を広く町民に情報発信できるよう、皆様の意見も頂きながら、議会だよりにも工夫を凝らしていきたいと思っております。

議会広報副委員長

山川 竜

もとぶ議会だより

ハイサイ第127号

発行 本部町議会

編集 本部町議会広報

調査特別委員会